

# 令和元年度 第2回田辺市人権教育啓発推進懇話会 会議録

開催日時	令和2年3月5日 木曜日 午後1時30分～午後3時
開催場所	田辺市役所 本庁舎3階 第一会議室
内 容	1 開会あいさつ 2 田辺市における人権尊重条例（案）について 3 田辺市人権施策基本方針改定版 概要版（案）について 4 田辺市人権施策推進計画に係る平成30年度実績について 5 その他 6 閉会あいさつ
出席委員	橘委員、大平委員、和田委員、吉田委員、多屋委員、九鬼委員、池下委員、廣岡委員、 芝本委員、小山委員、久保委員、中村委員、宍塚委員、室谷委員、白川委員、横矢委員、 平谷委員、坂井委員、山本委員、須本委員、田中委員、嶮口委員、畑谷委員、石垣委員、 朝井委員 <div style="text-align: right;">計 25 人</div>
欠席委員	後藤委員、植委員、荒原委員 <div style="text-align: right;">計 3 人</div>
事務局	早田企画部長、 人権推進課：出口課長、堀口係長、岡本企画員、坂本主査
傍 聴	

## （事務局 人権推進課）

只今から、令和元年度、第2回田辺市人権教育啓発推進懇話会を開催いたします。

本日の懇話会の開催にあたり、マスクと消毒液を配置し、机、マイク、椅子についてはアルコール消毒を行って、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行っております。

また、感染予防対策としまして、会議の時間の短縮をできるように考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日の懇話会につきましては、一般公開となっておりますのではじめにご報告をさせていただきます。

### 1 開会あいさつ

#### （議長）

皆様こんにちは。

昨年度から委員の皆様には議事のご検討をいただきありがとうございました。また、今年度もよろしくお願いいたします。今、事務局から説明されたように会議の時間短縮ということですので、私のあいさつはこれだけにしておきます。ありがとうございます。

## 2 田辺市における人権尊重条例（案）について

### （議長）

議題1「田辺市における人権尊重条例（案）について」は、8月28日に開催した第1回懇話会において、小委員会の設置を提案し、ご承認をいただきましたので、その後11月18日及び2月3日に、小委員会を2回開催し、条例の必要性等について協議を重ねてきました。

この小委員会での協議の結果について、事務局の方から説明をお願いします。

### （事務局 人権推進課）

2度にわたる小委員会の中では、小委員の皆様から様々なご意見やご提言をいただきながら、人権尊重条例については、「田辺市人権施策基本方針改定版」に基づいた、人権課題全般を包括し、人権の尊重をより強固にするための条例の制定が必要と全会一致で至ったことを報告します。

また、本懇話会で皆様にお諮りする上で、条例制定の理由や目的、意義を明確にするとともに、条例の実効性を確保するためには、人権課題全般について正しく学ぶことで、理解と認識を深めるだけでなく、身の周りで生起する人権問題の解決に結びつけていけるように、人権教育・啓発の推進及び相談支援事業の推進を図ることを条例に位置付けていきます。

あわせて、条例は「法律の範囲内」で、「法律に違反しない限りにおいて」制定できることから、義務違反に対する制裁措置や罰則規定は設けない理念条例とします。

ほかにも、条例の枠組みや、条例を制定した場合の効果、和歌山県下における人権尊重条例の制定状況等を資料1に基づき説明する。

続いて、人権課題全般を包括した条例の策定について、本懇話会においてご承認いただいた場合のスケジュールを資料2に基づき説明する。

また、条例のイメージをわかりやすくするために、他市の条例を参考に、骨子案のイメージを資料3に基づき説明する。

### （議長）

ありがとうございました。

只今、小委員会での協議結果と、ご承認いただいた場合の今後のスケジュール等について、説明がありました。皆様方から、この件に関することでご意見を伺いたいのですが、何かございませんか。

## ●意見・質問

### （A委員）

とても素晴らしい条例ができそうで嬉しいなと思います。

一つ教えていただきたいのですが、懇話会委員の推薦については、どんな基準で推薦をしますか。例えば、出来るだけ色々な立場の方に入っていて、ご意見を聞きたいというおもいがあります。

条例の実行性について考えますと、人権課題全般を包括できるような条例にしたいということですが、全ての人権課題に対応できる懇話会委員がいるのかということです。

例えば、犯罪被害者の人権で言いますと、保護司会から意見をもらうとか、19の課題一

つひとつを大事にしたいので、それについて討論できるような人員を出来るだけ集めたいと考えております。

#### **（事務局 人権推進課）**

大変貴重なご意見ありがとうございます。

委員の皆様方は、様々な団体から、人権に関する専門分野の代表として28名が選出されています。その中には、民生児童委員や保護司などを兼ねていらっしゃる方もおられます。

また、本懇話会設置要綱の第6条、第4項に「懇話会は、委員以外の者の意見又は説明を聴くため、その者に会議への出席又は文書等の提出を求めることができる。」とあります。

今後の懇話会において、協議内容によっては、必要に応じて会長からお声がけをしていただければ、委員以外の方の出席は可能となります。

#### **（A委員）**

ありがとうございます。各団体から懇話会委員がおいでしてくれていることを、私自身ももっと大事にしなければと思いました。

例えば、私は田辺市人権擁護連盟大塔支部から選出され懇話会に出っていますが、懇話会で協議したことを支部に持ち帰り広げていく部分がなければ、個人として参加しているだけの話になってしまい、あまり広がらないと思っています。

私は、保護司や人権擁護委員もしていますので、保護司会あるいは田辺市人権擁護委員協議会という組織も背負っているという立場で、もっと頑張らなければと思っている次第です。

ですから団体から代表として出ている限りは、団体としての役割というのを抱えていけばもっと人権のおもいが広がっていくのではと思いました。

#### **（議長）**

ありがとうございます。

その他に、意見がなければ、この件について賛成の皆様は拍手をお願いします。

#### **（拍手多数）**

#### **（議長）**

拍手多数と認めます。

よって、令和2年度に条例の制定に向けて、今後のスケジュール資料2に沿って具体的に進めて行きたいと思えます。委員の皆様のご理解・ご協力の程よろしくをお願いします。

### **3 田辺市人権施策基本方針改定版（概要版）案について**

#### **（議長）**

では、次の議題「田辺市人権施策基本方針 改定版」の概要版について、事務局から説明をお願いします。

### **（事務局 人権推進課）**

議題2「田辺市人権施策基本方針 改定版」の概要版について、小委員会を2回開催し、協議した中での意見等を受けて、全体的に見やすいよう、字体、行間、色使いなどの修正を行ったこと。

また、概要版については、各戸配布や街頭啓発等で配布するのではなく、田辺市まちづくり学びあい講座や様々な人権研修において、田辺市の人権施策を説明するための資料となるように、基本方針改定版との整合性を図り、内容の一部見直しを行ったことを概要版（案）に基づき説明する。

### **（議長）**

ありがとうございました。

ただいまの説明について、皆様方から、この件に関することでご意見を伺いたいのですが、何かございませんか。

### **（B委員）**

余白にイラストを入れる際は、スペースに余裕がある場合はいいですが、無理にイラストを入れることのないようにしてもらいたい。スペースの狭いところに無理にイラストを入れると逆に見にくくなるので、その辺の注意をお願いします。

### **（C委員）**

レイアウトですが、第4章の各人権課題の『基本的な取組』の中の◆印が、7ページ以降はずっと下に並んでいるが、6ページだけは◆印だけを見るとジグザグに見える。

文字数の関係もあるが、揃えたほうが見やすいと思います。

### **（事務局 人権推進課）**

6ページは、仰っていただいたようにレイアウトの問題になります。このページは、女性の人権のところ『DV』や『セクハラ』、『ワーク・ライフ・バランス』の注釈を入れているので、少し行が増えており1行に◆印が二つあるようになっています。

印刷業者さんに相談し、文字間等を調整してもらおうなど、見やすくなれるよう検討します。

### **（C委員）**

色の具合もあるかもしれませんが、女性の人権だけ、注釈が3つ入っているので、それも他の人権課題と違い、窮屈に見えます。

### **（事務局 人権推進課）**

概要版の作成にあたっては、広く市民の方に読んでいただくため、「わかりにくい言葉に注釈を入れたほうがよいのでは。」と、小委員会で話し合い注釈を入れてみました。

また、概要版は広報紙と一緒に配布という形ではなく、人権研修の際に配布し、詳しく説明を入れながら使用しますので、ご意見のありました注釈部分については、入れないということで変更していくことも可能かと思えます。

昨年度、基本方針の改定版が完成し、今年度には、人権研修を延べ14回、892人の方を対象に実施しています。概要版についても、完成しましたら、地域の拠点公民館等で研修を実施していきたいと考えておりますので、注釈については省いてもよいかなと思います。

#### **(議長)**

小委員会でもお話をさせていただいたのですが、概要版は広報紙と一緒に配るような方法はしたくないと事務局にお願いしました。行政が先頭になって市民の皆さんに説明しながら渡さないと、冊子を作った意味がないと思いますし、一人ひとりに人権を正しく知ってもらうためにも、今お話しさせていただいたように、説明しながら研修会等で使用させていただく予定ですので、概要版については、注釈を抜いてもいいと思います。

その他に、ご意見ございませんか。

#### **(D委員)**

章ごとに色を変えて、見やすくしてほしいと思います。デザインの問題ですが、四角く囲っているところは形を統一したほうが見やすい気がします。例えば、5ページでは角丸の囲みですが、6ページは角がとがっている囲みになっています。ほかにも、文字を小さくしたり、太くしたり、文字に変化をつけるほうがわかりやすいのではと思います。

#### **(事務局 人権推進課)**

第4章の『基本的な取組』の四角の囲みは、他の第1～3章とは内容が違うので、あえて形を変えたのですが、また全体的にレイアウトを見て、ご意見をいただいたことを含めて検討していきたいと思います。ありがとうございます。

#### **(議長)**

その他に、特になければ、「田辺市人権施策基本方針 改定版」概要版を今年度中に印刷し、また、まちづくり学びあい講座など様々な研修や勉強会の際に、配付を行って行きたいと思います。それでは、次の議題に移らせていただきます。

### **4 田辺市人権施策推進計画に係る平成30年度実績について**

#### **(議長)**

それでは、「田辺市人権施策推進計画に係る平成30年度実績について」事務局から説明をお願いします。

#### **●主な人権施策のポイントと新たな変更点について説明**

#### **(事務局 人権推進課)**

はじめに、

**1. 人権施策を推進するための条件整備**については、生涯学習の視点に立って市民の主体性を大切にしたい人権施策について載せています。

主なものとして、1ページに、人権推進課の事業で「田辺市人権擁護連盟との連携及び事務局」とありますが、平成30年度は、「命・まもる人権」を活動テーマとし、各種会議の開

催や、理事研修会の開催及び広報誌「れんめいだより」の発行などを行いました。

また、田辺支部及び行政局管内の4つの支部では、それぞれの地域の実情や課題に応じた講演会や啓発活動を行い、一人ひとりの人権意識の向上に努めています。

各種講演会については、連盟の理事だけでなく幅広い年齢層の方に対し、参加の呼びかけを行うことが今後も課題となっています。

次に、2～3ページには、昨年度の本懇話会及び小委員会の開催状況を載せています。「田辺市人権施策基本方針改定版」の策定にあたり、委員の皆様には、貴重なご意見やご提言をたくさんいただきました。

おかげさまで、他の自治体からも、「市民との協働による手作りで、とてもよく出来た基本方針」との声や評価を頂いています。

次に、4ページの「学習教材の開発」ですが、人権推進課では、平成30年度に、女性の人権や職場の人権、子どもの人権などのDVDソフトを7巻購入し、企業や学校、地域での人権学習会などにご利用いただいております。貸出し本数は89巻で、54団体でした。

次に、「人権を考える集い」では、田辺市人権擁護連盟と本市が共催で、平成31年2月に紀南文化会館において「命まもる・人権」をテーマに、立木 早絵さんを講師にお迎えし講演会を開催しました。

参加者数は210名でしたが、とても心に響く有意義な研修内容でした。

今後もより多くの皆様に参加してもらえよう、効果的な方法を検討していくことが課題となります。

次に、「人権学習指導者養成講座」ですが、生涯学習課の事業として、平成30年9月に、ひがしコミュニティセンターにおいて、地域の人権教育・啓発の指導的立場にある公民館長、生涯学習（人権）推進員、公民館主事、田辺市人権擁護連盟理事などを対象に研修会を開催しました。

奈良教育大学の中川喜代子氏をお招きし、地域コミュニティの大切さや、虐待が子どもの脳に深刻な影響を与えるなどをお話いただきました。

次に6ページからの

**2. 人権の視点に立った行政の推進**ですが、こちらは市民憲章の精神をまちづくりに生かしていくために各課における取組状況について載せています。

10ページに「職員を対象とした挨拶運動の実施」とあります。平成29年度の懇話会の中で、「市の職員の挨拶についてはまだまだ不十分な点があり、改善をしていただきたい。また、推進状況報告書の中には、挨拶運動の実施が書かれていないので、こうした点についても検討してほしい」とのご意見がありました。

挨拶は、コミュニケーションを図る上で基本となるもので、職員の挨拶が不十分な点については、各所属長を通じて、親切で丁寧な接遇を全職員に周知徹底しているところです。

また、挨拶運動につきましても、継続的に実施していますが、これまでの推進状況報告書には掲載されていなかったため、前回より、新たに掲載したものです。

全ての職員が、挨拶の大切さを再認識するとともに、今後も継続して挨拶運動に取り組んでいるところです。

次に、「避難行動要支援者の支援対策」とあります。こちらは、防災まちづくり課で実施している事業ですが、平成25年の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者名簿の作成や

提供が法的に位置づけをされました。この名簿については、市から要支援者本人による同意が得られた場合に、名簿へ記載されることになっており、自治会や自主防災組織、消防団及び警察等に対し、名簿の提供を行っています。

今後、名簿については、災害時のみならず平常時においても支援の1つの手段として活用できるような啓発が必要となります。

また、多種多様な災害に対応するため、要支援者本人の意向を尊重しつつ、地域の実情に応じた取組やコミュニケーションづくりが課題となっています。

次に11ページに「田辺市事前登録による本人通知制度」とあります。

こちらは、市民課で実施している事業ですが、個人の住民票や戸籍謄本が、身元調査等のために不正に取得されるという事件が全国的に後を絶たないため、田辺市では平成25年10月から開始しました。

本人以外の代理人や第三者に、住民票の写しや戸籍謄本等を交付した場合、その事実を、事前登録をされた本人に通知する制度となっています。

本人通知をすることにより、不正請求の抑止や早期発見、個人の権利侵害の抑止及び防止を目的としています。平成31年3月末現在で、登録者数298人、通知件数25件で、まだまだ利用者は少なく、今後も周知していくことが課題です。

次に、12ページからの

**3. 人権教育・啓発の推進**ですが、こちらは企業や団体、地域、公民館、学校など、様々な場所や機会を通じて実施した人権教育や啓発事業について載せています。

「企業・各種団体等での人権啓発」では、企業の社会的責任が強く問われる中、平成30年度は2企業・団体から人権研修の要望があり、延べ96名を対象に人権研修を行いました。

今後も、田辺市企業人権推進協議会等と連携し、学習相談への対応や人権啓発DVDの貸出、講師派遣などの支援を実施いたします。

次に、「人を大切にす教育の推進」ですが、学校教育課では平成31年2月に人を大切にする教育主任・学習支援推進教員研修会を実施し、「外国人の人権について」をテーマに研修を行っています。近年、社会情勢の変化に伴い、インターネット上による人権侵害や、外国人、性的少数者の方に対する差別や偏見など人権問題は複雑多様化しています。

今後も、様々な人権問題の解決に向けて、田辺市の実態に応じた研修を今後も行っていく必要があります。

次に、15ページに「田辺市民生児童委員協議会研修会」とあります。

民生委員・児童委員さんは、福祉の分野において支援を必要とする住民の方と、関係行政機関等とのパイプ役として、また、支援を必要とする子どもや子育て家庭に対して、関係行政機関等と連携し、支援活動をされています。

民生委員・児童委員の活動にあたって基本となる個人の人権尊重について、認識を深めるため、平成30年度は、人権学習を5回実施し、延べ233人の参加がありました。

続いて、中辺路行政局総務課の事業として、「人権標語による啓発活動」とあります。

こちらは、平成15年度から継続して実施している事業で、中辺路町内の各小・中学校より人権標語を募集し、入選された児童生徒の表彰を行っているものです。

また、入選作品は、広報誌「れんめいだより」や中辺路公民館だよりに掲載するとともに、田辺市人権擁護連盟が作製している人権カレンダーにも掲載し、中辺路町内への全戸配布や

市内各所においても街頭啓発等で配布しています。

次に、16 ページには、「本宮人権お話し会」とありますが、こちらは、本宮管内における小・中学生に人権作文を書いてもらい、各校の代表に選ばれた生徒の作文発表とあわせて講演会を開催しているものです。

本宮町で 50 年以上に渡り続けている素晴らしい取組で、発表された作文は、作文集として製本し、本宮管内で各戸配布を行なっています。

人権教育・啓発の推進にあたっては、今後も引続き、全ての行政分野において、総合的に人権尊重の精神を浸透させていく必要があります、全力で取組を進めているところです。

次に、17 ページからの

**4. 相談支援体制の推進**ですが、人権に関する相談については人権推進課を中心に、各機関等と連携を図りながら行っています。

また、女性や子ども、障がいのある方に関する相談や、子育て、いじめ、ひきこもりに関する相談など、様々な相談窓口について載せています。

相談、支援体制については、市民の皆様にとって身近で信頼できる窓口であるように、各窓口が連携し取り組んでいます。市のホームページや、基本方針概要版に、人権に関わる市内の主な相談窓口や、県内の主な相談窓口を掲載しています。

次に 20 ページからは、「同和問題」をはじめ「女性の人権」、「子どもの人権」、「高齢者の人権」、「障がいのある方の人権」「外国人の人権」など、最終ページの「様々な人権」までは、分野別の人権課題の解決に向けた各課の事業実施状況をまとめています。

時間の関係上、また資料を事前にお読みいただいているという前提で、説明を割愛させていただきますがご理解のほどよろしくお願ひします。

平成 30 年度の実績につきましては以上です。

#### **(議長)**

ありがとうございました。

只今、事務局から説明がありましたが、委員の皆さんには既にお読み頂いている前提で会議を進めさせていただきます。

ただいまの説明について、皆様方から、この件に関することでご意見を伺いたいのですが、何かございませんか。

#### **(質問や意見は特になし)**

#### **(議長)**

特にないようですので、その他、議題全般を通してご意見やご質問があれば伺いたいのですが、何かございますか。特になければ、最後に「その他」ということで、事務局から何かございますか。

### **5 その他**

#### **(企画部長)**

今年度の懇話会を終えて、一言お礼を申し上げます。

本日は新型コロナウイルスの流行が問題になっているところ、皆様にはお集まりいただきまして誠にありがとうございました。

本年度は、只今承認していただきました人権条例と人権施策基本方針の概要版について、本懇話会と小委員会でご検討いただきました。会長をはじめ、委員の皆様方には本当にお世話になりました。ありがとうございました。

人権条例については、人権課題全般を対象とし、人権尊重をより強固にするために今後懇話会のご意見をもって市長のほうに報告させていただきたいと思えます。

今日は、会議の時間短縮というような状況で条例についてご意見を十分に出せなかったと思えますので、また新年度、条例を策定していく上で委員の皆様方から色々なご意見を聴きながら進めていきたいと思えます。

それからもう一点、概要版につきましては田辺市の様々な人権研修の場において、田辺市の人権施策を説明する際の資料として、有効に活用していきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

田辺市といたしまして、今後も「一人ひとりが大切にされ幸せを実感できるまちづくり」の実現をめざすとともに「基本方針」に基づき、すべての人の人権が尊重されるよう、より一層の人権施策の推進に努めてまいりますので、引き続き皆様方のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

#### **(議長)**

ありがとうございます。その他に皆様から何かございますか。

なければ、以上で本日の議事は全て終了しましたので、議長の任務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

### **6 閉会あいさつ**

#### **(副会長)**

コロナウイルスの対策について人権推進課のほうから十分ご配慮していただいたことにお礼を申し上げます。

皆様には、短時間の間でしたけども審議していただきありがとうございました。

コロナウイルスは体調の悪い方に感染すると大変なことになりますので、今後とも皆様どうか、うがい手洗いを励行していただき、これからも共に元気で過ごしていけるように祈って閉会をいたします。ありがとうございました。